

外国人創業人材受入促進専門員募集要項（会計年度任用職員）

項 目	内 容
職名	外国人創業人材受入促進専門員
任用根拠	地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に基づく会計年度任用職員
任用期間	令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで ※ 条件付採用期間あり（原則 1 か月） ※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4 回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和 7 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません。
勤務職場	スタートアップ・国際金融都市戦略室 戦略推進部 戦略事業推進課 （東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号 都庁第一本庁舎 14 階北側）
職務内容	外国人創業人材受入促進事業に関する業務 （１）申請書類のチェック・データ登録 （２）申請外国人（代理人含む）との面談及び電話対応 （３）申請外国人の活動状況経過観察対応 （４）その他関連業務
応募資格・求められる能力	※ 別紙「職に求められる資格・能力」参照
勤務日数	月 16 日（土曜、日曜及び祝日は除く）
勤務時間	所属長の決定により、原則、以下のいずれかとします。 ・ 8 時 00 分から 16 時 45 分まで ・ 8 時 30 分から 17 時 15 分まで ・ 9 時 00 分から 17 時 45 分まで ※ 業務の必要上やむを得ない場合、所定勤務時間を超える勤務を命じることがあります。 ※ 勤務開始時間及び終了時間については応相談
休憩時間	原則 12 時から 13 時まで
休暇等	（有給） 年次有給休暇、公民権行使等休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇 （無給） 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業 ※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与

報酬額	月額 194,800円（改定される場合あり） 通勤手当相当額を別途支給（上限 55,000 円/月） ※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険等の加入有り
応募方法等	【応募方法】 応募書類をメール、郵送又は持参により御提出ください。 メールで御提出いただく場合には、メールの件名を「会計年度任用職員申込」とし、申込書にはパスワードを設定してください。設定したパスワードは、別途メールでお知らせください。 【応募書類】 「会計年度任用職員申込書（第1号様式）」 ※ 必要事項を記入し、3ヶ月以内に撮影した顔写真を貼付してください。 ※ 応募書類については、選考及び採否の連絡等、採用に係る事務の範囲内で使用し、他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、予めご了承ください。 【応募期間】 令和6年1月31日(水)から令和6年2月16日(金)17時まで（必着） ※ 持参の場合は、平日10時から17時までにお持ちください。
選考方法	1 第一次選考 応募書類による書類選考 第一次選考結果は令和6年2月22日頃までにお知らせします。 2 第二次選考 面接（令和6年2月下旬に実施予定） 第一次選考合格者にのみ実施します。 第二次選考結果は令和6年3月7日頃までにお知らせします。 ※ 可否結果については、本人宛郵送等により通知します。 ※ 電話連絡させていただく場合もあります。 ※ 選考経過及び結果に関する問合せには、一切応じられませんので御了承ください。
応募先 問合せ先	〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 都庁第一本庁舎14階北側 東京都 スタートアップ・国際金融都市戦略室 戦略推進部 戦略事業推進課 電話：03 - 5320 - 6274 メール：S1130103(at)section.metro.tokyo.jp ※ (at) は、@に置き換えてメールを送付してください。